

浜松市告示第406号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第3項及び第4項の規定により、指定納付受託者の事務所の所在地の変更について次のとおり告示する。

令和8年7月21日

浜松市長 中野 祐介

- 1 指定納付受託者
東京都港区北青山二丁目14番4号
株式会社トラストバンク
- 2 指定代理納付者に納付させる歳入
ふるさと寄附金（ふるさと納税）
- 3 変更の年月日
令和8年7月21日